

広報

'83

1・1

No. 229

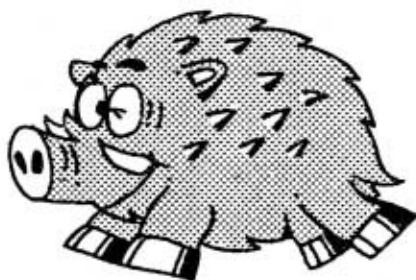
発行 秋穂町役場

あいお



秋穂荘から眺む

謹賀新年



— 今月の主な内容 —

- | | |
|----------|---|
| 2・3ページ | 町長、議長年頭のあいさつ。
身体障害者のバス運賃割引証
が1月から廃止 |
| 4・5ページ | し尿のくみ取りに関する調査
結果がまとまる |
| 6・7ページ | みんなの健康 |
| 8・9ページ | 公民館だより |
| 10・11ページ | 郷土小史。国保だより |
| 12・13ページ | 老人保健法が2月1日から実
施。検察審査会制度 |
| 14ページ | お知らせ |



町議会議長
有吉照人

年頭のごあいさつ

輝かしい新春を迎え、町議会を代表して町民の皆さまに謹んで新年のごあいさつを申し上げます。皆さん明けましておめでとうございます。浅学非才な私が昨年七月町議会において、議長の重責を負うことになり、その使命の重大さを痛感いたしております。

その後、私は議員各位の協力を得て議会の円滑な運営と、町民の皆さまがたの声が町政に反映されるような状況づくりのために、ひいては町政の伸展のために努力を続けてまいりました。

国において、一昨年ごろより臨時行政調査会に伴う国と地方を見



町長
藤田武彦

明るく住みよい
町づくりに全力を

明けましておめでとうございませす。

輝かしい昭和五十八年の新春を迎え、町民の皆さまのご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます。皆さまがたは、お仕事に、学業に、また家業に、それぞれの立場から決意を新たにされたことと存じます。

私自身、皆さまのご支援により町長に就任して七年目を迎えるにあたりまして、いっそう身を引き締め、明るく・住みよい町づくりにむけて全力を傾注する決意であります。

内外の情勢をみますとき、我が国を取り巻く諸情勢はまことに厳しく、また、臨時行政調査会の答

申に基づく行政改革は、地方財政にとりましてもまことに厳しいものになっておりますが、町民憲章の理念と、総合開発基本構想に基づく、新しい時代に対応して町民の皆さまが健康で文化的、そして安定した生活が営める、明るく豊かで健やかな地域の創造を目指し町政を進めてまいりたいと思っております。

重点といたしましては、教育環境の整備と教育内容の充実をはかり、将来の担い手を育成するため中学校の移転に取り組み、今年は敷地の造成を行いたいと考えております。

また、住みよい町づくりのための住居環境の整備、基幹道路や生

直す行政改革が断行されつつあります。国の方針に伴い極度に地方財政の圧迫を受け、地方自治体は危機的様相が深刻化の一途をたどるなかで暮れました。一方、町民の皆さまがたの町政に対する要望はますます高まっております。このような状況の中で迎えた昭和五十八年は秋穂町にとっては極めて重大な年になると思われまます。

基本構想に基づく重要な諸問題が山積しています。その諸問題に対応するには、あまりにも厳しい財政状況が存在するなかで、町民を代表する議会人としたしましては、国・県に対し、その対策を強

く働きかけますとともに、執行機関と相協調して財政の許す限り最大の行政効果をあげるため、一丸となって努力すべき年であると考えております。町議会は町民の代表として、議決機関の機能を最大限に発揮しつつ、町民の皆さまのご期待に添うよう努力してまいります。

どうか、本年もよりいっそうのご支援ご協力をお願い申し上げ、昭和五十八年が町民の皆さまにとりまして幸せな年でありませう、お祈り申しあげまして、新年のごあいさつといたします。

活関連道路の整備を推進するとともに、安全を確保するための海岸保全事業や高潮対策事業につきましても引き続き実施し、交通安全対策および消防施設の充実、さらには高齢化社会対策、社会福祉対策、青少年健全育成等にもじゅうぶんに配慮し、また農業振興のための基盤整備、漁業振興をはかるための構造改善事業の推進、および商工業などの地域産業の振興にも最善の努力をいたす所存であります。

どうか、今年も町民の皆さまのいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆さまのご多幸をお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。

造林時期を迎えました 山火事に注意しましょう

皆さん、これから造林等のため森林内で作業を行う機会が多くなり、また、気象条件等からも山火事が発生しやすい時期を迎えました。

県総面積の約七割を占める緑豊かなふるさとの森林も、ちょっとした不注意による山火事によって一瞬のうちに灰と化し、時には人家まで



身体障害者のかたへ

バス運賃割引証が 1月から廃止されます

乗車運賃割引を受けるためには、身体障害者手帳を呈示するとともに、町長が発行する運賃割引証を提出することが必要でしたが、身体障害者の利便を図るため、山口県バス協会のご協力により、昭和五十八年一月一日からは身体障害者バス運賃割引証が廃止され、「身体障害者手帳の呈示」だけで割引が受けられることになりました。また介護者の運賃割引についても

も、身体障害者手帳に「介護」印が押印されていれば、手帳を呈示することで本人および介護者共に割引が受けられることになりました。

対象者（身体障害者手帳の第一種および心臓、じん臓、呼吸器機能障害一級の人）で希望される場合は、身体障害者手帳および印鑑をご持参のうえ、町民課または大支所まで手続きされますようお願いいたします。

なおバスから降りるときには、必ず身体障害者手帳の二、三面を開いて、乗務員に、はっきりと見せてください。

に注意しましょう。

● タバコの吸い殻は、完全に消しましょう。

● やむを得ずなたき火をするときは、後始末を完全にし、残り火がないよう注意しましょう。

● 強風時や異常乾燥注意報が出ているときは、特に火の取り扱いに注意しましょう。

● 造林の地拵え等で火入れをする場合は、市町村長の許可を必ず受け消火用具を備えて作業をしましょう。

● 子どもの火遊びについては、各家庭でじゅうぶん注意し、絶対やめさせましょう。

人命救助功労者に感謝状を贈呈 故西村きみえさん



感謝状を読む小郡警察署長と故西村きみえさん（左側）と父母

昨年の十月三十日午後三時ごろ、天神町の第二大正池に転落した小学生を、身の危険を省みず救助した、故西村きみえさん（中条・秋中一年）に山口県警察本部長から感謝状が贈呈されることになり、十一月二十六日小郡警察署長から、

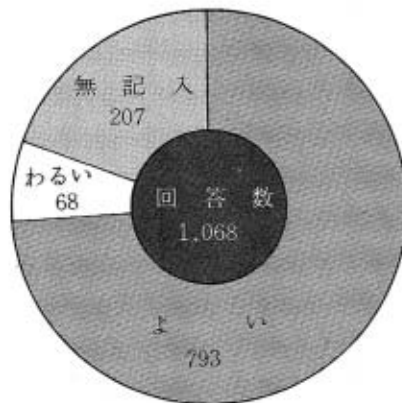
父親・西村昭二さんに伝達されました。きみえさんは、小学生の女の子が池に転落、なんとか手を差し伸べているうち自分が水死しました。みんなでご冥福を祈りましょう。

調査結果まとまる

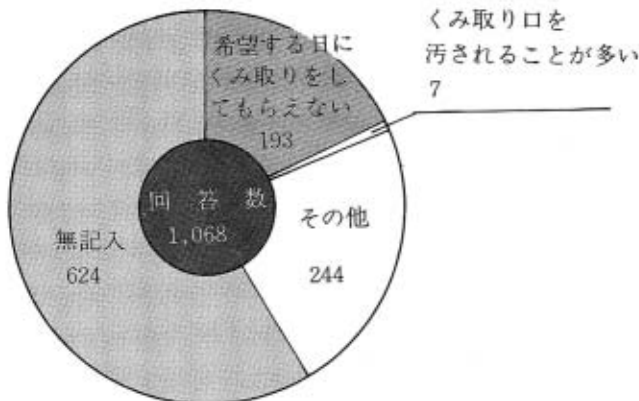
私たちのし尿くみ取りにかかわる要望や苦情などを少しでも改善するため、調査を行いました。



業者のくみ取り処理状況



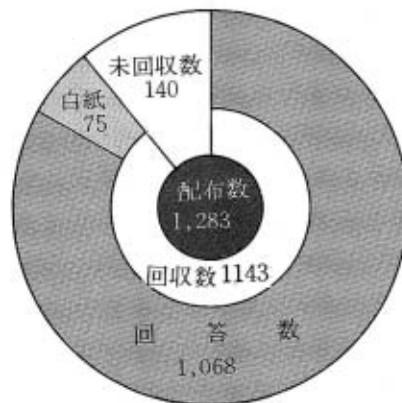
業者に対する要望や苦情



業者に対する要望や苦情の内容

- くみ取りの日を決めてもらいたい。
- くみ取り料金が高い。
- 領収書にくみ取り料や単価をはっきり記入してほしい。
- 料金など業者への取り次ぎを役場でしてほしい。
- 便槽に水をたくさん入れさせてこまる。
- くみ取り後、消毒をしてもらいたい。
- 道路が狭く、ホースも短いので、くみ取ってもらえない。
- その他。

回収状況



し尿くみ取りに関する調査総合集計表

業者別	回答数	無記入数	し尿くみ取り取集車に備え付けてある計量器															くみ取りの領収書について										留守にくみ取りをされる場合					業者に対する要望や苦情			
			業者は親切でくみ取り処理が			計量器を			くみ取られた取集量を			領収書を			くみ取りの単価を			領収書にはくみ取り量が			近所の人に依頼する	業者に電話で依頼する	その他	無記入	希望する日に取ってもらえない	くみ取り口が汚される	その他	無記入								
			よ	わるい	無記入	知っている	知らない	無記入	確認する	しない	無記入	受けていない	受けていない	受けていない	受けていない	受けていない	その他	無記入	知っている	知らない									無記入	記入されている	記入されていない	無記入				
合計	1,068	75	793	68	207	407	602	59	99	871	98	993	38	14	6	18	37	277	725	66	444	451	173	333	372	125	238	193	7	244	624					
計%			74.2	6.4	19.4	38.1	56.4	5.5	9.3	81.5	9.2	93.0	3.5				3.5	25.9	67.9	6.2	41.6	42.2	16.2	31.2	34.8	11.7	22.3	18.1	0.7	22.8	58.4					

ご存じですか 国民年金



障害福祉年金は、日常生活に著しい制限をうける程度の障害の状態にある二十歳以上の人が、次のどれかひとつにあてはまる場合に支給されます。

①その障害の原因となった病気やケガが、国民年金制度が発足した昭和三十六年四月一日前に発生したとき。

ただし、明治四十四年四月一



④初診日の前日までの国民年金の加入期間のうち、保険料の納付を免除された期間を除いたもの

③病気やケガを初めて医師に診てもらった日(初診日)に国民年金に加入しており、初診日の前月までの保険料の滞納がないとき。

②二十歳前の病気やケガで障害の状態にある人が二十歳になったとき、または、二十歳前の病気やケガで二十歳後に障害の状態になったとき。

⑤初診日においては、国民年金に加入していなかったが、初診日に七十歳未満で、初診日の前日までに、老齢福祉年金を受けとられるだけの保険料を納めたか、免除された期間があるとき。

なお、詳しいことについての相談は、町役場町民課でお尋ねください。

し尿のくみ取りに関する



その調査を集計しましたので、次のとおりお知らせするとともに、今後の参考資料にしたいと思っております。

皆さんがたのご協力ありがとうございました。

し尿くみ取り調査票回収等内訳

部落名	配布数	回収数	回答数	回答率	白紙
大河内北	55	50	46	92%	4
大河内南	46	41	39	95	2
天神町	65	63	63	100	
浜中	32	27	26	96	1
北条	56	55	46	84	9
中条	50	44	37	84	7
井南	27	22	22	100	
浜内	72	67	62	93	5
小浜	22	22	21	96	1
赤崎	29	27	27	100	
日地	70	57	55	97	2
金山嶺	33	31	25	81	6
西青江	25	21	20	95	1
先青江	10	10	8	80	2
中道	19	18	5	28	13
花香南	33	33	29	88	4
花香北	30	25	23	92	2
中津江	37	35	30	86	5
屋戸	52	45	45	100	
加茂町	27	21	21	100	
海岸通	34	32	32	100	
東本町	44	42	42	100	
上本町	30	29	29	100	
本町	35	31	30	97	1
祇園町	86	61	61	100	
下村	64	61	61	100	
中野	41	39	38	97	1
東天田	14	14	12	86	2
西天田	26	25	21	84	4
宮之目	17	15	14	93	1
黒湯北	38	26	26	100	
黒湯南	64	54	52	96	2
計	1,283	1,143	1,068	93.4	75

みんなの健康



赤崎・道中 昭さんの

長男 寿和ちゃん

(12か月)

お母さんの言葉

身長、体重もちよっと少な
めですけど健康ですなおな
間に育ってほしいし、また、
育てたいと思います。

写真提供

2月15日の献血にご協力を

献血で育てる愛の小さな芽

移動採血車が
まゐります。

とき：2月15日 午前9時～12時 午後1時～3時

ところ：祝禮町役場中庭

献血できるのは

十六歳から六十四歳までの健康な人です。

献血できるのは

献血運動は、患者さんがいつても安心して輸血を受けることができるよう、健康な人々から血液を自発的に提供していただくことを目的としています。今日、血液の必要量はますます増大しており、将来とも安定して血液が得られるよう、多くの人々の協力参加を願います。

本町へも、移動献血車（白ばと号）が次の日程で訪れますので、家族や友人、知人に呼びかけ合って、愛の献血にご参加くださるようお知らせします。

日時 二月十五日(火)午前九時から十二時までと午後一時から三時まで。

会場 町役場中庭

献血できる人

十六歳以上六十歳未満の人で、体重が男性四十五キロ以上、女性四十キロ以上あること。女性の人は妊娠していないこと。また、産後六か月を過ぎていないこと。

※当日は、採血にあたり、医師の問診、血圧測定、血液比重、血液型の事前検査などを行ったうえで採血します。また、献血された血液は、生化学的検査を実施し、結果が通知されますので、ご自分の健康チェックもできます。

ネズミの駆除運動 2月末日まで実施

近年、生活様式の変化に伴い、ネズミの生態に変化が認められ、衛生上、経済上の被害も無視できない傾向にあるといわれています。

そこで、ネズミ駆除運動をいっそう効果的にするため、山口県では、本運動を広く県民のかたがたに実践していただき、明るく住みよい生活環境を実現することを目的に、二月末日までを運動期間とし推進しています。

ネズミ駆除方法

各家庭では、食品の管理をじゅうぶんにされ、万一、ネズミが多くいるようでしたら、器具または殺ソ剤等で駆除してください。

殺ソ剤のあつせん

町環境衛生事務局（役場保健衛生課内）であつせんしておりますので、希望されるかたはご利用ください。

中部環境施設組合「清掃工場」からのお願い

各家庭から出される可燃ごみは、清掃工場で焼却処理されますが、毎年最もごみの少ない二月に約二十日間、運転を停止してオーバーホール（総点検修理）を実施しています。

このため一月から二月の間、当清掃工場への搬入量を減らさないで、オーバーホールがたいへん困難になることが予想されます。

秋徳町からも、厨介類（アザブ）等の可燃ごみが当工場へ搬入されていますが、一月から二月の間は、各家庭の環境を損なわず、自家処理の可能なごみについては、減量されますようご協力をお願いします。

1月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
11	火	13:00 ~ 15:00 9:30 ~ 11:30	保健相談	大海分館	住民で希望者
7	金	13:00 ~ 15:00 9:30 ~ 11:30	保健相談	中津江公民館 中央公民館 金山領公民館	住民で希望者

健康と食生活



平素からの健康づくりとして、「病気を予防し、故障を早く発見して、健やかに健康を取りもどすことができるような素養を身につける」ことがたいせつです。新年にあたり、今年一年間は「健康と食生活」について考えていきたいと思っています。

では、まず生まれたばかりの赤ちゃんに健康の土台を作ることから始めたいと思います。

人間の赤ちゃんは、未熟な形で生まれます。それだけに、生後一年間の赤ちゃんを取り巻く環境は、人間の子としての豊かな知性と情緒を形成する基礎としてたいせつな意味を持っているのですが、中でも母乳栄養は、はかりしれないほど重要な影響を持つといわれます。

生まれた赤ちゃんを自分の母乳

で育てたいのは人情、そして現代の科学もそれが絶対によいと説くのですが——それはどうしたら母乳がよく出るようになるのでしょうか。

●なによりもたいせつな「意志と努力」

母乳が順調に出るかどうかは主にホルモン系の働きによります。従って、ただ出そう出そうと心で思ってもそれで効果があるというものではありません。

母乳にとつて最も重要なのは、愛児を自分の乳で育てようという母親の意志と努力であり、それをささえる夫をはじめ周囲の人の思いやりと励ましなのです。

●食物は母乳の出方を左右するか
授乳中の母親は、お乳を作る材料の分だけよいに高エネルギー、高タンパクの食事をとらなければならぬことはいまでもありませんが、それとは別に、何か特別にお乳をよく出す食べ物があるのでしょうか。

みそ汁を多く飲めばお乳がよく出る、おもちを食べればよく、などと昔からいわれがありますが、これはあまり根拠はないようです。みそ汁については、水分補給という意味からかもしれませんが、飲んだ水分が母乳を出すホルモンになるわけはありません。それに、あまり塩辛いものを毎日なん

杯も飲んでいると食塩の取り過ぎになりますから、特に血圧の高い

人は注意しなければなりません。同じ乳だからというので牛乳をたっぷり飲めば、と思う人もいるようですが、これも飲んだ牛乳がそのまま乳腺から出るのではありません。むしろ牛乳が合わない体質の人があまり多く飲むと牛乳のタンパク質が一部そのまま吸収され、それが母乳に含まれることがあります。そうすると、せつかく母乳栄養で育てている赤ちゃんに牛乳アレルギーを起こすこともあるかもしれません。

つまり、ある特定の食品が、特別に母乳分泌に効果があるとはいえないのです。食物については、かたよることなく栄養のバランスを考えて食べていけばよいのです。母乳をどんどん飲ませていけば自然に食欲が増進して、母乳の原料の各種栄養素を補うようになるものです。



●赤ちゃんの体重にこだわらないで

母乳のすすめを阻む一つの壁があります。それは、太った赤ちゃんが丈夫な赤ちゃんだという誤解です。体重の変化は、健康に異常があるかどうかを見きわめるたいせつな目安ですから、定期的に測って記録することは必要ですが、体重そのものが健康の印ではありません。むしろミルクで太らせすぎてしまうと、乳児期にすでに脂肪細胞数が増えすぎて、一生肥満に苦しむ原因ともなりかねませんので注意してください。

●人の子の体と心を作る母乳栄養
母乳は、生まれたばかりの人間の子の発育に最も適した成分を持っていますし、未熟な体を細菌やウィルスの攻撃から守る強力な免疫成分を持っています。そればかりでなく、授乳時の母と子の心の触れ合いが、子どもの大脳の発達を促し人間らしい感情と知性を準備するのです。ですから、母乳栄養とは単なる栄養補給ではなく、親から子へ豊かな人間の心を伝達する営みでもあるわけです。

それだけに、乳児を抱く母親は、身も心も安定していなければなりません。そのために、夫をはじめ家族全員の、さらには日本社会の、母親に対する科学的な思いやりを確立しなければなりません。

そのことが、かけがえのない人類の子どものために母乳を確保する道であるといえましょう。

山口県保母修学資金の貸与募集



募集人員 若干名
貸与額 月額一万三千元

貸与資格 昭和五十八年度に保母養成所に入学者の人

申請 保母修学資金貸与申請書に次の書類を添えて、一月三十一日までに知事（山口県児童家庭課長経由）へ提出する。

①保母養成施設（入学前の人にあっては高等学校）の長の推薦書
②保護者の所得証明書
③成績証明書（高等学校三年のもの）
④住民票

内定 二月下旬の予定

期間 保母養成施設在学中二年間を限度とする

返還の免除 卒業後一年以内に児童福祉施設等に勤務し、三年間保母として児童の保護に従事したときは返還免除となる。

詳しいことは、山口市滝町一― 山口県児童家庭課保母係 電話山口二二―三一一、または町民課福祉係へお問い合わせください。

すばらしい思い出になった 町民あるけあるけ大会



狗留孫山の登山道を歩く皆さん

県民スポーツ総参加運動の一環として、恒例の町民あるけあるけ大会を、十一月二十三日（勤労感謝の日）晩秋の豊田町狗留孫山と石柱溪で実施しました。

老若男女、百人の参加者は、午前八時三十分中央公民館前をバス二台に分乗し、目的地狗留孫山へ向かいました。

霊場狗留孫山修禪寺の手前三キロの地点から歩きはじめ、最後の急坂では参加者全員息をはずませ、汗をかきながら元気に修禪寺へ到着し、ひんやりした空気に汗をと

らせ、修禪寺十兵衛茶屋で楽しい昼食をとりました。手づくりの弁当もたいへんおいしく茶屋の田楽やうどんもまた格別の味で、すばらしい思い出の一つとなりました。

午後は石柱溪に移動し、二キロにわたる溪谷に点在する数十条の飛瀑の景観に見とれながら元気に歩き続けました。

往復のバスの中では、楽しいゲームや得意の歌も飛び出し、実りある楽しい一日でした。

1月の学級教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日・祭日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (出)	体力づくり早朝正八幡宮参拝マラソン大会	
2 (回)		
3 (月)		
4 (火)	公務始め・剣道・安来節	詩吟 華道曲
5 (水)	卓球・絵画・詩吟・青年団	
6 (木)	民謡	
7 (金)	トレーニング・民謡・青年団	
8 (土)	茶道・社交ダンス	
9 (日)	たこ揚げ大会・バドミントン・3B 体操・ギター・サッカースポ少(秋小)	
10 (月)		民謡 詩吟
11 (火)	トレーニング・剣道・華道	
12 (水)	卓球・絵画・詩吟・青年団・高齢者	謡曲
13 (木)	民謡・楽焼・いてふ会・洋裁	
14 (金)	トレーニング・青年団	茶道
15 (土)	どんど焼き	
16 (日)	バドミントン・3B体操	
17 (月)		詩吟 華道曲
18 (火)	トレーニング・剣道・安来節・和裁	
19 (水)	卓球・絵画・詩吟・青年団	
20 (木)	民謡・洋裁	
21 (金)	トレーニング・民謡・栄養大学・青年団	
22 (土)	茶道・社交ダンス・読書会	
23 (日)	バドミントン・3B体操・ギター サッカースポ少(秋小)	
24 (月)		民謡 詩吟
25 (火)	トレーニング・剣道・華道	
26 (水)	卓球・絵画・詩吟・青年団	謡曲
27 (木)	民謡	
28 (金)	トレーニング・青年団	
29 (土)		茶道
30 (日)	バドミントン・3B体操	
31 (月)		

家庭教育通信

No. 81

“しつけのいろは” 幼児期のしつけ

「の」 伸ばそう 絵本で
子どもの心

幼児は、身近な周囲の物に直接触れて経験することから始まって、徐々に、絵本やテレビなどを通じての間接的な経験によっても、自分の世界を広げていくものです。

絵本の選択は、子どもの成長に合わせて、今、何ができ、何を求め、何に興味や関心をもっているかということを、ひとつの目安として考えてやりましょう。

さらにたいせつなことは、絵本はただ買い与えておけばよいというものではなく、それを仲立ちにして、お母さんがお話をしてやりたり、楽しいムードのなかでよく読んでやったりすることです。めんどくさがらずに、感情をこめて何回でも読んでやりましょう。

子どもは同じ本を繰り返し聞くことが大好きです。

お母さん自身が本をよく読むことも、子どもを本好きにする自然のしつけになります。



バドミントン大会 17組が参加し熱戦を展開



熱戦を展開する選手の皆さん

バドミントン競技の普及と体力の保持増進や親ほくを目的に、第一回秋穂町バドミントン大会を十二月十二日(日)大海小体育館で開催しました。

バドミントン教室生をはじめ、町内の精鋭十七組が参加し、初心者級とC級に分かれ熱戦を展開しました。大会の成績は次のとおりです。

- C級男子
 - 優勝 梶村・吉岡組
 - 準優勝 石津・大橋組
- C級女子
 - 優勝 吉岡・里村組
 - 準優勝 田村・広瀬組
- 初心者級
 - 優勝 徳本・西村組
 - 準優勝 谷野・中村組

大熱戦を展開した 第6回秋穂町オープンバレーボール大会

十一月二十一日(日)男子六チーム、女子十二チームが参加し、秋穂小・大海小両体育館で第六回秋穂町オープンバレーボール大会が開催されました。最近、各チームとも技術、精神力の向上が著しく、チーム力が接近し、各試合とも大熱戦を展開しました。成績は次のとおりです。

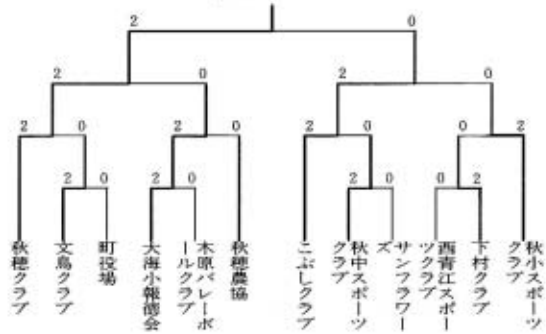
- 男子の部
 - 優勝 秋穂クラブ
 - 準優勝 三邦ファミリ
- 女子の部
 - 優勝 秋穂クラブ
 - 準優勝 こぶしクラブ

(男子) 秋穂クラブ



秋穂クラブ

(女子)



個性ある作品を作った

版画教室

規格品の時代にこそ「手作りの心のこもった年賀状」を作りましょう。と第三回版画教室を十一月二十八日(日)中央公民館で、高橋信夫先生のご指導で実施しました。

「思ったことをすなおに絵にしましょう……」と言われながらも、なかなか思うようにはいかず、参加者は相当苦労したようですが、全員熱心に版画に取り組み、それぞれ個性のあるすばらしい作品を作りあげました。お正月には、手作りの年賀状がお宅に届くことと思います。楽しみにお待ちください。

どんど焼き

1月15日に実施



健康の保持増進と学力の向上を祈願して、どんど焼きを次の要領で実施します。

関係のかがたがたの協力で、楽しい会ができると思いますので、元気な秋穂っ子の参加をお待ちします。

期日 一月十五日(成人の日)
雨天中止

時間 午前九時から
場所 正八幡宮境内

その他 お正月のしめ飾り、書き初めなどを持参してください。詳細については、子ども会育成会長さんにお尋ねください。

「どんど焼き」

昔は、左義長といわれ、正月十五日の朝宮中で行われた魔よけの行事でしたが、後には、正月の飾り物を集めて焼くことになりました。この集め役を子どもが行い、子どもの楽しい行事となりました。

郷土史 (112)

はじめに

祇園社前の海辺に近いところに旧家・上村家がある。もとの家は東本郷六〇六八番地であったが、明治三十六年に現在地六〇五九番地に移っている。この付近で屋敷替をしている。

祇園社文書には、古い時代から上村家を称する旧家があつて、給庄屋や年寄役を代々つとめた記録があり、かねて祇園社文書として古文書を整理保管した上村得之助(徳之助)があつたことは、既にこの小史で述べた。貴重な文化財を残してくれた功労者で、その家系や人物について調査した。

同家では長い間この地を離れて家は貸家にしていたため、家系をはじめ代々の勤功書も今は全く残っておらず、のちに位はいや墓碑によつて作られた新しい過去帳があるのみである。従つて調査ふじゆうぶんのため、町史にも載せなかつた。

ところが最近同家隠居宅が解体され、天井裏から所々の寺社の護摩供養の木札が出て来た。その一例を示すと次のように書かれていた。

文化十三年正月吉日日
奉修不動明王護摩供
二夜三日、海上安全商業繁昌
象頭山 金光院

この文化十三年(一八六六)のものが最も古く、文政・天保・弘化・嘉永・安政・明治のもの二十六枚が残っている。このほか天井から降ろす際に割れたり、虫食いがひどく判読のできないものは処分したとのこと。



秋穂浦田島絵図帳 上村徳之助

あろう。大部分がそうした時季の十一月から三月にかけてのものであつたが、七月や八月のものもわずかながらある。守札の象頭山金光院は金比羅社の別当坊で、海上安全の守護神。

同家の家系と古文書

初代の俗名は過去帳では不明で、宝永五年(一七二八)の没。二代目が善左衛門で正徳四年(一七二七)の没である。祇園社文書では、これより

旧家・上村家

先元和三年(一六八七)の給庄屋に善左衛門がある。次いで慶安四(一六五九)年の文書にも同名の人物がおり、元禄十年「西ノ町屋敷付立」に年寄役善左衛門の名がある。この付立により、元禄十四年に西ノ町(祇園町)が井原領に増され

倒家した。この時の万端の世話をしたのが、当時の給庄屋左五右衛門で、儀左衛門の別名であろう。四代目の俗名は不詳。この人は延享四年(一七九七)に早世している。五代目は過去帳で佐兵衛、祇園社文書では喜兵衛の名で年寄役をつとめている。宝暦七年(一七五七)十月十三日に、細川越中守の御米積船がいるか瀬で難船した記録や、明和三年(一七六六)六月にたる瀬で、阿知須浦の者と秋穂浦大網の者の間で掛かり合いになったときの取捌文書にも給庄屋として同人が署名している。さらに天明三年(一七九三)七月二十三日、青江浜付近で

年寄兼帯で書いており、過去帳の名と一致する。また嘉永二年(一八〇九)十二月十一日夜、美濃浜沖で阿州船が破船し、その取捌きの書面にもその名がある。六代目からこの七代目にかけて、回船業で栄えた家柄であつたと思われる。

祇園社文書の得之助

慶応二年(一八六六)に井原領が没収されて、それまで給庄屋をつとめていた得之助(徳之助)はそれ以後御蔵入地の浦組畔頭になり、「秋穂浦田島絵図帳」を書いたり、これまで述べた祇園社文書の整理保存につとめている。祇園社文書には、浦方文書と共に祇園社祭礼、修甫その他竹島等秋穂浦万般の記録が残され、秋穂にとつて貴重な資料である。

この人物がさきの善左衛門の別名で、明治十年六月七日、八十八歳で死去している。死去の直前まで藤本金兵衛と二人で、山内・有富に代わつて藍浦小学世話人をつとめている。

このように、昔は同人物が別名を使つた例は多い。そのあと寅之助(妻は山根孫三の三女)が継ぎ、副戸長をつとめている。そのあと得太郎、俊一と続き、現在は俊一の四男久雄が家を継いでいる。

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 稔)

恐らく回船業を営み、大阪に米を運ぶ航海の安全を祈つて、毎年このようにこうした守り札を受け

たもので、左衛門を名乗り、二代目も善左衛門を名乗り、初代も善左衛門を名乗り、二代目も父の名を襲名した可能性が高い。

三代目は儀左衛門で、祇園社文書では左五右衛門を名乗っている。宝暦五年(一七五五)八月二十四日の大風で小倉船が秋穂浦で難船して八人ができ死し、秋穂浦有富家の御米積船も難船。このほか秋穂浦沖で七そうが遭難し、四十九軒が

七代目善右衛門は祇園社文書でも同名で、天保十一年に秋穂浦の実情を調査。「風土記」を給庄屋

救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1~24 (TEL22-2310)	中原病院 緑町一丁目7~61 (TEL22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3~27 (TEL22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1~44 (TEL22-1409)

(いずれも防府市)

日	1月		2月	
	曜	病院名	曜	病院名
1日	土	松本	火	三田尻
2日	日	村田	水	松本
3日	月	中原	木	村田
4日	火	三田尻	金	中原
5日	水	松本	土	三田尻
6日	木	村田	日	松本
7日	金	中原	月	村田
8日	土	三田尻	火	中原
9日	日	松本	水	三田尻
10日	月	村田	木	松本
11日	火	中原	金	村田
12日	水	三田尻	土	中原
13日	木	松本	日	三田尻
14日	金	村田	月	松本
15日	土	三田尻	火	村田
16日	日	中原	水	中原
17日	月	松本	木	三田尻
18日	火	村田	金	松本
19日	水	中原	土	村田
20日	木	三田尻	日	中原
21日	金	松本	月	三田尻
22日	土	村田	火	松本
23日	日	中原	水	村田
24日	月	三田尻	木	中原
25日	火	松本	金	三田尻
26日	水	村田	土	松本
27日	木	中原	日	村田
28日	金	三田尻	月	松本
29日	土	松村		
30日	日	村中		
31日	月	中原		

国保だより

健康づくりに取り組んでいますか？

1、運動不足は健康の大敵

最近健康づくりの関心が人々の間に高まってきてスポーツをしたり、朝夕のジョギングをしたりする人がすいぶん増えてきました。運動不足が肥満の原因にな

ったり、生活のリズムをくずすストレスをさらに増加させるものになったりして、健康のためにはいばんよくない影響を及ぼしています。あなたは健康づくりのために今なにをしていますか。

病気になるってから健康管理に心がけていけば、と思ったときは後のまつりです。後のまつりにならないために日ごろの健康管理、日ごろの努力がたいせつです。

では日ごろの健康を維持するためにはどうしたらよいか、それはあなた自身の周りに多くあります。

そのひとつとして、散歩、体操、ジョギング等あなた自身の体に合った運動を適度に行うことです。これらはあなたの心がけしだいいつでも簡単に始められます。

2、手軽な歩く健康法

体操、ジョギングが苦手な人は歩くことです。歩くことはもっとも

も手軽でだれにでも行うことができます。金も暇もない、場所もないとなれば歩くことは私たちのもっとも確実で安全な運動法です。

また、年齢や性別などその人の体力に合わせて調整しながら行えるというよさがあります。

歩くことは全身の六〇%以上の筋肉を使うとされています。一日二時間くらい普通の人で一万歩程度になります。体を積極的に動かすようにしないと運動不足による弊害が出てくると言われています。あらためて歩くこともおっくうだったら毎日の生活の中でバスを待つ時間があれば一区間、二区間歩いたほうが早い場合もありますか

ら、その機会を逃さず活用するのも一方法です。

3、健康は、食べる、動く、休むのバランスから

こうした運動と相互作用させるため栄養のバランスのとれた食生活、じゅうぶんな休養も併せて実行するとより効果は大きいのです。

健康への日ごろの努力は国保の一員であるあなたの努めです。寒いからといってコタツの守りばかりしないで、今日から健康家族の仲間入り——明日からは遅すぎます。



新春たこあげ大会

1月9日に開催

恒例の新春たこあげ大会を、一月九日(日)雨天の場合十六日(日)午前十時から十二時の間、祇園町埋め立て地で開催します。

創意くふうにあふれた手作りの「たこ」を新春の大空へ乱舞させ一年を力強く踏み出しましょう。

チビツ子の皆さん、たこ作り教室や冬休み等を利用して作った「たこ」を持って、たくさん参加してください。寒さに負けないたくましい秋穂っ子を待っています。

また、一般のかたがたの参加も大歓迎です。ふるって参加してください。

詳細については、子ども会育成会長さんにお尋ねください。

日時および場所

月 日	時 間	指定区域	受付場所
1月24日 (月)	午前9時～12時	大河内北～北条	公民館大海分館
	午後1時～4時	中条～日地	"
1月25日 (火)	午前9時～12時	金山領～中津江	役場新庁舎入口
	午後1時～4時	屋戸～祇園町	"
1月26日 (水)	午前9時～12時	下村～東天田	"
	午後1時～4時	西天田～黒濁南	"

※都合により指定日にこれなかった人は、1月27日(木)から保健衛生課窓口で受付します。



老人保健法が実施されます

2月1日からスタート

老人（七十歳以上および六十五歳以上の寝たきり老人等）の医療についてはすべて老人保健法が適

用されます。
健康手帳が交付されます。
老人保健法が適用されるかたは、町から健康手帳が交付されます。老人保健法が適用されるかたが医療を受けるときは、「健康手帳」と「保険証」を病院や診療所の窓口にて提出して受診することになります。

ます。いままで老人の医療費は無料でしたが、これからは受診のとき、次のような一部負担金を支払うこととなります。

入院 一月 四百円（各月ごとに支払う）

加入している保険が変わった場合は必ず届け出てください。

新しい「老人医療費受給者証」および「健康手帳」は次の日程でお渡しします。なお、当日、次のものをご持参ください。

- ・今持っている受給者証
- ・保険証
- ・印鑑

なお、老人医療費受給対象者のかたには後日通知をいたします。

農業委員選挙人名簿の登録

登載申請は1月10日まで

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年一月一日現在で有権者からの申請に基づき作成されます。この申請をされないと、選挙権はあっても農業委員の選挙の際投票することができませんし、また、農業委員の「リコール」の請求をすることもできなくなります。有権者は次のとおりで、選挙人名簿登録申請書は地区農業委員さんに取りまとめをお願いしておりますので、

- 1 秋穂町に住所を有している人であること。
- 2 年齢満二十歳以上の人であること。（昭和三十八年四月一日前に生まれた人）
- 3 十アール以上の農地を耕作している人。または十アール以上耕作している人の同居の親族または配偶者で年間六十日以上耕作に従事する人。十アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人にあっては、その組合員または社員。（耕作に従事する日数が年間六十日に満たない人は除く。）

申請期限および提出先

一月十日までに地区農業委員さんを通じ、農業委員会に提出してください。



新年おめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。

昭和五十八年 元旦

郵便局職員一同

今年も皆さまの郵便局として

旧年中はたいへんお世話になりました。皆さまの郵便局として愛されますよう、より努力して参りたいと思ひます。恒例の初貯金を一月四日から

七日まで取り扱います。皆さまのおこしをお待ちしております。

お年玉賞品の引き換え

お年玉付き年賀はがきの抽選は一月十五日に行われ、一月二十日から七月十九日まで引き換えられます。

ご存じですか、小包料金の割引サービス

お早めに受け取りください。まとめて十個以上九十九個までは二〇％。百個以上は二五％の割引になりますのでグリーンとお得になりました。

検察審査会制度

検察審査員は 有権者の 中からくじで 選ばれます

「検察審査会」とはどういうものか、検察審査員はどのようにして選ばれ、また、どのような仕事をするのか……と、思っておられるかたもあることと思いますので、「検察審査会制度」の概要について話してみたいと思います。

●検察審査会のあらまし

検察審査会は、検察審査会法に基づいて、全国の地方裁判所と主な地方裁判所支部の所在地二百七か所に置かれています。

検察審査会は、選挙人名簿に登録されている人の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員が、検察官の仕事のやり方を審査する制度です。言葉をかえていいますと、検察官の仕事のうえに一般国民の良識を反映させる制度といえますよ。

日本では、検察官だけに被疑者（犯人と目される人）を起訴（裁判にかけること）するかどうかを

決める権限が与えられています。また、裁判所は、原則として検察官が起訴した事件についてだけ裁判をすることができるとまえてまっています。

ところで、検察官が起訴すべきでない事件——たとえば法律上罪とならない事件とか、被告人（起訴された被疑者は被告人と呼ばれます）を有罪とするだけの証拠がない事件——を間違って起訴したとしても、これに対しては裁判所が無罪の判決をすることによって無実の者が処罰されることを防ぐことができます。しかし、検察官が、起訴するのが正しい事件を間違って不起訴にしまったならば、裁判所も犯人を処罰することができないという不合理なことになります。

したがって、検察官の仕事が適正に行われてはじめて、国の刑事裁判は全体として公正を保ち、社会の法秩序や個人の基本的人権が守られるわけです。検察審査会制度は、このたいせつな検察官の仕事に国民のありのままの声を反映させ、これを明るく正しくしようとする目的から設けられているもので、二つの仕事があります。

●検察審査会の仕事

① 検察審査会は、検察官が事件を不起訴にしたことが正しかったかどうか——例えば、事件の捜査がふじゅうぶんであったり、事実の

判断を誤ったりなどしていないか——を審査するものです。この審査にあたっては、だれからの指図も受けずに証拠を調べて結論を出します。そして、その結論を検事正（地方検察庁の最高責任者）に通知します。この通知を受けた検事正は、検察審査会の結論を参考に、事件を起訴すべきだと考えたときには、あらためて起訴の手続きをとることになっています。

② 検察審査会は、このほか検察庁の仕事の全般について、改善すべき点があれば、検事正に対して、その点を指摘し改めるよう申し入れをする役目も持っています。

●検察審査員はどのよう うにして選ばれるか

検察審査員は、選挙人名簿に登録されている者の中から、次のようにしてくじで選ばれます。

- ① 市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿に登録されている総数を検察審査会事務局長に通知します。
- ② 検察審査会事務局長は、管内の市町村の選挙人名簿の登録者数に応じ、検察審査員候補者数を割り当て、これを市町村の選挙管理委員会に通知します。
- ③ 市町村の選挙管理委員会は、一月十五日までに選挙人名簿に登録されている人の中から、割り当てられた検察審査員候補者（秋穂町は八人）をくじで選び、検察審査会事務局長と選ばれた人にそれぞれ通知します。

④ 検察審査会事務局長は、管内の各市町村の選挙管理委員会から通知された検察審査員候補者の中から、くじにより十一人の検察審査員と十一人の補充員を選ぶことになっています。任期は、検察審査員、補充員とも六か月です。

検察審査員、補充員は、本人の希望のあるなしを問わず、このようにして選挙人名簿に登録されている人の中から、くじにより選ばれます。あなたも、いつ検察審査員、または補充員に選ばれるかもしれません。詳しいことは町選挙管理委員会（有線二三三三番）にお問い合わせください。

●こんなときには検察審査会にご相談ください

交通事故、詐欺、脅しなど、犯罪の被害に遭って警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を

起訴してくれない。あるいは、選挙違反や汚職など社会の耳目をひいた重大事件を検察官が起訴しなかったのはどうも納得がいかない——こんな不満をお持ちのかたは、検察審査会にご相談またはお問い合わせてください。秘密は固く守られ、相談や申し立てについての費用はいっさい無料です。

山口検察審査会
山口市駅通り一丁目六番一号
電話山口(代)二二一一三三〇



昭和58年 消防出初め式

新春恒例の秋穂町消防出初め式の式典が、一月五日（水）午前九時三十分から、秋穂小学校運動場（雨天の場合、屋内運動場）で行われ、式典終了後、公開行事として、町設三分団、自衛十七団によるいっ斉放水が夫婦池で行われました。

●タコあげは、電線のない広い場所で行きましょう。

●もしタコが電線にかかったときは、危険ですからそのままにして、「中国電力秋穂山張所」へ連絡してください。（電話二三三四二）

この月は、町県民税第4期分、国民健康保険税第8期分の納付月です。納期限は1月31日となっております。納期内に完納しましょう。



スキー教室を開催

秋穂町スキークラブでは、次のとおりスキー教室を開催します。多数参加してくださいませ。ようお願いいたします。

期日 一月三十日

会場 広島県芸北国際スキー場

募集人員 四十人(申し込み順)

集合場所 町役場駐車場

出発時間 午前五時

参加費 三千円(バス代外)貸

スキー、貸くつ希望者は別に三千

五百円程度が必要です。

参加対象 中学生以上一般

参加申し込み 町中央公民館へ

一月十四日までに参加費を添えて

申し込みください。(定員になり

しだい締め切りますので早めに申

し込んでください)

山口県農業大学 校の学生を募集

願書受付期間 二月一日(火)
から二十八日(月)まで

応募資格 将来、地域農業の担
い手となる人で、次の各項に該当
する人

本科 二十五歳未満で、高等学

校を卒業(見込み)した人、また
はこれと同等以上の学力を有する
と知事が認められた人。

研究科 二十五歳未満の人であ
って、短期大学以上の学校を卒業
(見込み)した人、またはこれと
同等以上の学力を有すると知事が
認められた人。

研修部 知事が適当であると認
めた人。

専攻コース 野菜経営・花き経
営・果樹経営・酪農経営・肉用牛
経営

試験日 三月十一日(金) 午前
九時から

試験場所 山口県農業大学校

※応募手続きその他詳しいことは、
農業改良普及所または直接山口県
農業大学校(電話防府三八一〇五

一〇)へお問い合わせください。

保育園児を募集

受付期間

大海側 一月十日(月)から一月十三日

(木)まで、役場大海支所

秋穂側

一月十七日(月)から一月二十

二日(土)まで、保育所は町役場

町民課、児童館は社会福祉協議会

募集人員

秋穂保育園九十人 二歳〜五歳

大海保育園八十五人 二歳〜五

歳

黒湯保育園四十五人 四歳〜五

歳

秋穂児童館五十人 四歳〜五歳

※二歳児は秋穂保育園と大海保

育園でそれぞれ六人程度募集し

ます。

その他

①受付時間はいずれも午前九時

から午後三時まで、ただし土曜日

は午前中。

②申請書は受付場所に備えてあ

ります。

③現在入園児で、五十八年度も

引き続き入園を希望されるかたは

各保育園で申請書を受け取って

ください。

④印鑑を持参してください。

詳しいことは、保育所について

は町民課(有二三二二)、児童館に

ついては社協(有二三八一)へお

尋ねてください。

人事異動

町では十二月一日付で次のとお

り職員の見直しを行いました。(一)

は旧任

【教育委員会事務局】▽給食セン

ター所長(施設課長) 時繁健四郎

あなたの企業は健康体 コンピューター診断

対象 県内の中小企業(建設業
・製造業・卸・小売業・サービス
業・自動車整備業)

申し込み いつでも受け付けて

ご冥福を祈ります (敬称略)

部 落	氏 名	年 齢	逝去の日
中津	山下 勇	12	11月17日
黒濁	山岡 傳	65	同 22日
下村	長谷川 サ	87	同 29日
西天	内田 達	0	12月10日
天沼	見田 也	77	同 11日
黒井	永岡 剛	52	同 11日
	富松 シヅコ	75	同 14日

(11月16日~12月15日届出)

町の人口

<前月対比>	
人 口	9,301人 -10
男	4,449人 +2
女	4,852人 -12
世帯数	2,493 -8

<住民基本台帳 12月1日現在>

います。申込書と財務諸表に記入
のうえ左記あて申し込みます。
申し込み先と問い合わせ先 山
口県商工指導センター 経営指導
部第二課(山口市朝田湯垣五八五
―電話山口二二一六八一〇)
申込書などは、町役場産業課、
商工会にもあります。

1・2月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I 電 話	内科 II 電 話	外科 電 話
1月1(祝)	小郡・池田医院 08397-②-1002	阿知須・佐藤医院 083665-2126	小郡・嘉村村 08397-②-2513
2(日)	浜本小児科 ③-0616	秋徳・三河内医院 2711	鑄銭司・相川村 083986-2177
3(日)	岡谷川 ②-2388	阿知須・佐藤医院 083665-2126	小郡・村田 08397-②-7100
9(日)	第一郷医院 ②-0333	秋徳・三河内医院 2711	小郡・嘉村村 ②-0333
15(祝)	上田郷内院 ②-0916	阿知須・新井医院 083665-2048	小郡・嘉村村 ②-2513
16(日)	田中内院 ②-2325	川島・徳田医院 ②-2200	鑄銭司・相川村 083986-2177
23(日)	岡村内科 ②-3820	嘉二・川島・徳田医院 083989-2512	小郡・村田 08397-②-7100
30(日)	岡村内科 ③-2053	嘉二・川島・徳田医院 083987-2033	小郡・村田 ②-2887
2月6(日)	柳澤小児科 ③-3121	阿知須・佐藤医院 2002	阿知須・同 083665-2130

今月の心配ごと相談日 10日(月)大海分館・20日(木)老人福祉センター